

就学援助の基準・申請・支給等について

(2014年愛知自治体キャラバンまとめ)

※認定基準を生活保護基準の1.5倍以上としているのが5市町村(9.3%)、1.3~1.4倍としているのが15市町村(22.2%)。岡崎、半田、碧南、東海、知多で基準引き上げ。

※民生委員の証明が必要な自治体が6→3に。2013年度より、刈谷、安城、知立で必要なしに改善。

※就学援助認定基準の「その他」欄は次の通り。

①生活保護受給者、②生活保護を停止または廃止された者、③市民税非課税または減免された者、④個人事業税または固定資産税が減免された者、⑤国民年金保険料が減免された者、⑥国民健康保険料(税)が減免もしくは減額賦課された者、⑦児童扶養手当が支給された者、⑧生活福祉資金貸付または世帯更正貸付を受けた者、⑨失業対策事業適格者手帳所持者または職業安定登録日雇労働者、⑩その他経済的に困窮している者

市町村名	就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付			民生委員証明
	生活保護の基準	その他・生活保護基準引き上げについての対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可	
合計	—	—	—	—	15	6	33	3
1 名古屋市	1.0	①②③⑤⑥⑦⑩	2,455,000	3,120,000		○		—
2 豊橋市	1.3	②③④⑤⑥⑦ 改定前基準額	2,110,000	3,334,000	○			—
3 岡崎市	1.2	2013年度1.1倍→2014年度1.2倍へ	2,179,742	3,029,102			○	—
4 一宮市	1.2	②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩H24度から生活保護基準額による認定基準設置。基準据え置き	1,730,000	2,650,000			○	—
5 瀬戸市	1.25	③⑥⑦ H25年度と同基準で	1,850,000	3,000,000			○	—
6 半田市	1.3	2013年度1.0倍→2014年度1.3倍へ	約200万	約310万			○	—
7 春日井市	1.2	①②③④⑤⑦⑧⑨⑩今年度は生保基準引き下げ以前の基準により認定	約190万	約290万			○	—
8 豊川市	1.23		192万程度	255万程度			○	—
9 津島市	1.0	①②③④⑤⑥⑦⑩ H25. 8月以前の基準利用			○			—
10 碧南市	1.2	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩かつ、生保家庭に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認める場合。学校納付金の納付状態の悪い者。基準引き上げ(1.0→1.2)	1,821,024	2,262,720			○	意見を考慮
11 刈谷市		⑦の認定基準。収入状況の急変等により困窮している世帯については、申請理由等を確認の上審査	2,300,000	3,060,000			○	—
12 豊田市	1.3	1.3倍以上であっても民生委員の現状確認に基づいて判定している	2,095,000	3,185,000		○		—
13 安城市	およそ1.0	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩等要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が特に認める者。	(児童扶養手当受給者の場合)2,380,000円	2,420,348		原則○	○	H25より省略
14 西尾市		特別支援教育就学奨励金負担の認定方法に基づき需要額の1.05以下	直近3ヶ月の収入を参考に認定				○	所見必要
15 蒲郡市	1.3	①②③④⑤⑥⑦⑩ 基準を超えた場合でも、特別な事情があれば認定。	社会保険料・生命保険料等の控除分が加算されるため、この条件だけでは所得基準額を算出できない				○	—
16 犬山市	1.2	特別支援教育就学奨励金負担の早見表を用いて審査	1,699,804	2,605,003			○	—
17 常滑市	1.3	以前から1.3倍を基準としていたため、知多半島自治体で比較した場合低い水準ではなかったのを見直しなかった。					○	—
18 江南市	1.2	H25年ど当初の基準	約220万	約300万			○	—
19 小牧市	1.3	※生活保護基準+市単独基準の1.3倍	年齢、居住状況等の情報がなければ金額は算出できない。				○	—
20 稲沢市		①②③④⑤⑥⑦⑧⑩、個別事案についてきめ細かな認定	校長の意見、民生委員助言で個別対応		○	継続のみ		一部必要

市町村名	就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付			民生委員証明
	生活保護の基準	その他・生活保護基準引き下げについての対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可	
21	新城市	1.5	③⑤⑦			○		—
22	東海市	1.3	③④⑤⑥⑦⑧⑨、基準を1.2→1.3へ。	1,990,233	3,016,619	○		—
23	大府市	1.2	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨ 25年度より1.0→1.2へ改善 生保引き下げによる影響を調査	約1,478,640	約2,063,088			○ —
24	知多市	1.3	②③④⑤⑥⑦⑧⑨、保有する資産等は含めない。世帯内の前年所得で審査。1.0→1.3へ引き上げ。	1,767,888	2,537,046			○ —
25	知立市	1.4 1.6	児童扶養手当の所得制限の1.1倍を目安としている	(1.6) 253万	(1.4)336.6万			○ H25より不要
26	尾張旭市	1.25	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨H25、8月以降の基準で認定	算出不可	算出不可			○ —
27	高浜市	1.0	母子・父子家庭は1.5倍。	2,130,000	2,180,000			○ —
28	岩倉市	1.1	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩、引き下げ前の基準			○		—
29	豊明市	1.2	H25年度当初の基準年度の生活保護を使用	約165,000(月)	約234,000(月)	○		—
30	日進市	1.5	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨、認定基準のみならず、該当世帯の家計簿の状況を個別に判断し、認定する。	約207万(控除なし)	約322万(控除なし)			○ —
31	田原市	1.25	基準引き下げ前の基準で対応	1,771,065	2,713,980		○	—
32	愛西市	1.2	基準引き下げ前の基準で対応	概ね1,958,000	概ね3,303,000	○		—
33	清須市	1.3	②③④⑤⑥⑦⑧	※家賃など詳細が不明なため回答不可				○ —
34	北名古屋	1.2	①②③④⑤⑥⑦⑩派遣切り等急激な収入の減少、解雇により無職になった方。特別支援教育就学奨励金の基準を活用	※生活保護基準の1.3倍未満				○ —
35	弥富市	1.2	②③④⑤⑥⑦⑧⑨	1,648,000(持ち家)	2,500,000			○ —
36	みよし市	1.5	H24. 12末の生活保護基準を適用	2,125,000	3,720,000		○	—
37	あま市		①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩参考基準を超えている世帯についても現在の状況等を把握して決定。生保見直し以前の基準で措置			○		—
38	東郷町	1.3		153,000/月	249,000/月	○		—
39	長久手市		申請自に面談。収支入状況等を聞きとり、教育委員会で審議。生保基準は参考にするが認定基準にはしない			○		—
40	豊山町	1.2	②③④⑤⑥⑦⑧⑩「生活扶助(1類+2類+教育扶助)×1・2+住宅扶助(1.3倍認定額)+母子加算	1,824,840	2,489,808	○		—
41	大口町		①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩					○ —
42	扶桑町		国の基準に準ずる					○ —
43	大治町	1.2	①⑦⑩罹災・失業等特別な事情により生活が急変した者、または経済的に困窮した者	算出していません				○ —
44	蟹江町	1.1	認定は、新基準で行っているが、超過した場合は旧基準で再計算し認定(旧基準の限度内なら認定)	約180万(賃貸)	約240万(持ち家)	○		—
45	飛島村		国の認定基準にあたっての目安に添って認定。	申請者の生活困窮の状況を民生委員、学校長に聞き取りをし認定				○ —

市町村名	就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付			民生委員証明	
	生活保護の基準	その他・生活保護基準引き下げについての対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合 (年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可		
46	阿久比町	1.4超	児童扶養手当での所得制限を準用	2,300,000	3,060,000			○	—
47	東浦町	1.4超	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩ 児童扶養手当の所得制限各基準	2,380,000	3,140,000			○	—
48	南知多町	1.3	計算したところからH25年度で認定された。不認定世帯なし。	1,933,919	2,414,347			○	—
49	美浜町	1.3	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩ 生保は収入額認定によるが、就学援助は所得額で認定。引き上げ前の基準で認定。	持ち家 1,651,025	持ち家 2,631,667			○	—
50	武豊町	1.3		約193万	約244万			○	—
51	幸田町	概ね1.5	生保基準を参考に制度運用を行い、結果として認定に影響なし	約184万	約292万			○	必要
52	設楽町							○	—
53	東栄町		個別対応			○			—
54	豊根村		個別対応			○			—